

「第11次新宿区交通安全計画」の策定及び素案に対するパブリック・コメントの実施結果について

第11次新宿区交通安全計画（素案）に関するパブリック・コメントの結果等を踏まえて、以下のとおり第11次新宿区交通安全計画（以下「計画」という。）を策定する。

1 計画（案）の概要

(1) 目的

新宿区の区域における陸上交通に関する対策の総合的かつ効果的な推進を図るため、道路交通環境の整備、交通安全意識の普及徹底、道路交通秩序の維持等に関し、新宿区及び区の区域を管轄する関係行政機関等が実施する施策を体系的に明らかにする。

(2) 期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

(3) 策定する計画

【概要版】第11次新宿区交通安全計画（案）（資料1）

第11次新宿区交通安全計画（案）（資料2）

2 パブリック・コメントの実施結果

(1) 実施期間

令和3年10月15日（金）から11月15日（月）まで

(2) 意見提出者及び意見数

意見提出者数 0名、意見数 0件

3 素案からの変更内容

資料3のとおり

4 今後のスケジュール

令和4年 2月 8日（火） 常任委員会 報告

2月 15日（火） 計画及びパブリック・コメント実施結果公表
（広報新宿及び区ホームページ掲載）
計画冊子発行

（参考） これまでの検討経緯

令和3年8月31日開催の交通安全協議会総会（会長：新宿区長）において本素案の検討を行った。